

令和3年9月30日

保護者 様
生徒諸君

さいたま市立浦和南高等学校長 上原 一孝

10月1日以降における浦和南高校の教育活動について

日頃より本校の教育活動並びに新型コロナウイルス感染拡大防止への取組に、御理解、御協力いただき深く感謝申し上げます。

令和3年9月28日、国は、埼玉県に対する緊急事態宣言について、9月30日をもって解除することを決定しましたが、引き続き感染防止対策を徹底することが大切です。つきましては、10月1日以降は通常登校による対面授業が基本となります。市教育委員会からの通知に基づき、浦和南高校では下記の対応といたします。

なお、生徒諸君が新型コロナワクチンを接種する場合は「公欠」として扱いますので、希望する生徒は授業日であっても接種して差し支えありません。

記

1 学校生活における感染予防の徹底

(1) 基本的な感染対策の徹底

ア 生徒は、毎日の健康観察を徹底し、毎朝午前6時30分に送信されるClassiに健康観察報告すること。

イ 37度以上の発熱、のどの痛み、せき、倦怠感などの体調不良の際は、登校しないこと。なお、発熱（37度以上）してPCR検査を受検していない場合、解熱してから最低3日間は自宅待機とし、解熱後4日目からの登校を基準とします。

ウ 同居の御家族に37度以上の発熱などの風邪様症状など体調不良がある場合も、登校しないこと。

エ 塾や習い事などでの感染も多いことから、これらの施設において陽性者が確認された場合、保健所による濃厚接触者等の確認がされるまでは登校しないこと。

※ 所定用紙の届出により出席停止扱いとしますので、担任に御相談ください。

(2) 手洗い・マスク着用（不織布マスクを推奨）の徹底と適切な換気、水分補給

ア 手洗い及びマスク着用（感染予防徹底のため飛沫防止効果のある不織布マスクを推奨）を徹底してください。

イ 教室では、エアコン使用時も常時換気扇を使用するとともに教室の欄間を開放し、サーキュレーターを使用して換気を徹底します。理化学研究所の調査研究(2020年)では、適切な換気をすれば約8分で教室内の空気は入れ替わるとのことです。

ウ マスクを着用しての授業になりますので、授業中でもスポーツドリンクなどのペットボトルや自宅から持参した水筒で水分補給をすることは差し支えありません。

エ 10月1日から、登下校は制服となります。また、授業中の体育着などの暑熱対策は終了し、授業中も制服となります。なお、10月中は冬服への移行期間とし、制服上着を着用しないでの登校も可とします。

オ 昼食時は、飛沫感染予防の観点から、対面で食事をとらず、教室の正面を向いて

の食事とし、食事中の会話は禁止（黙食）とします。

(3) 下校時間

「さいたま市部活動の在り方に関する方針」及び本校の部活動の方針に基づいた活動となりますので、下校時間は午後7時となります。

(4) PCR検査受検の報告について

生徒本人だけでなく御家族を含め、PCR検査を受けることになった場合並びに検査結果が判明した時は、必ず学校へ御連絡ください。また、同居する御家族がPCR検査で陽性になった場合、保健所の指示がなくても必ずPCR検査を受検し、結果を学校へ報告してください。

2 オンライン授業の実施について

ハイブリット型授業（学校での授業か自宅でのオンライン授業を選択）は9月30日で終了し、10月1日以降は通常登校による対面授業が基本となります。

しかし、解熱してから3日間の自宅待機者や濃厚接触者などには、引き続きオンライン会議システムZoomを利用した同時双方向型のオンライン授業等を実施します。

オンライン授業の受講者は、「出席停止」扱いとします。

3 部活動について

(1) 活動日数及び時間

期間	活動日数（活動時間）	校外活動	合宿
10月1日から 10月15日まで	週4日以内（平日120分以内、休業日180分以内） ※休業日は、土日のどちらか1日のみ	練習試合等 原則禁止	禁止
10月16日以降	さいたま市の方針及び浦和南高校の方針に基づいた活動		

※ 当該期間が各種大会やコンクール等の当日から起算して14日以内に該当する場合は、「さいたま市部活動の在り方に関する方針」及び本校の部活動の方針に基づいて活動する（少なくとも平日1日、土日どちらか1日を休みとする）。

(2) 感染症等対策の徹底について

ア 令和2年6月12日付け『学校の新しい生活様式における新しい部活動の在り方』に関する方針を参考とし、感染拡大防止に万全を期して実施する。

イ 部活動への参加については、保護者の理解を得た上、無理をさせることのないように配慮します。また、健康観察を徹底するとともに、本人や同居の御家族に体調不良がある者の活動参加禁止を徹底します。

ウ 飛沫感染の可能性が高い活動（大きな発声や身体接触を伴う等）は原則として行いません。

エ 部室の使用の制限（原則禁止）や自宅と活動場所との直行直帰を徹底します。

部活動終了後に、車座になって飲み物を飲みながら会話したり、飲食した際に感染が広がることを防ぐため、部活動前後での集団での飲食は控えること。また、下校途中は寄り道（途中で軽食をとる等）をせず、速やかに帰宅すること。

オ 更衣場面、休憩場面、下校時等における感染防止を徹底します。

カ 水分補給や食事の場面での感染防止対策を徹底します。

4 生徒の出欠席などの取扱いについて

(1) 自宅でオンライン授業を受ける場合の取扱い

解熱してから3日間の自宅待機者や濃厚接触者など、オンライン授業の受講者は、「出席停止」扱いとします。

(2) 出席停止の取扱い（所定用紙に届出が必要ですので、担任に御相談ください。）

ア 生徒本人の新型コロナウイルス感染が判明した場合

イ 生徒本人が新型コロナウイルスの濃厚接触者と認定された場合や生徒の同居の家族が濃厚接触者に特定された場合

ウ 生徒本人に37度以上の発熱、のどの痛み、せき、倦怠感等の体調不良があり、自宅で休養する場合。

なお、発熱（37度以上）してPCR検査を受検していない場合、解熱してから最低3日間は自宅待機とし、解熱後4日目からの登校を基準とします。

エ 同居の家族に風邪の症状等の体調不良者がいる場合など、保護者から念のため欠席させたい旨の申し出があった場合

オ 基礎疾患等のある生徒について、予防的措置として保護者から欠席させたい旨の申し出があった場合

カ 新型コロナワクチンを接種し、発熱等の副反応が出た場合

キ 学校感染症（インフルエンザ、百日咳、麻疹、流行性耳下腺炎など）の感染が判明した場合

(2) 公欠の取扱い

ア 埼玉県教育委員会及びさいたま市教育委員会が定める生徒の参加する対外運動競技・文化活動等に参加する場合

イ 生徒指導、進路指導等で特に必要と認められる場合

ウ ア・イ以外のもので校長が特に認める場合（新型コロナワクチンの接種を含む）

(3) 欠席の取扱い

(1)(2)以外のものは欠席として取り扱います。

(4) 欠席等の連絡方法について

ア 欠席等の連絡については、原則として学校メール e-pa により保護者の方から当日午前8時までに御連絡ください。

イ 出席停止の場合は、別様の届を提出してください。

問い合わせ先

さいたま市立浦和南高等学校

担当 教頭 西本 義人、秋山 健二

電話 048-862-2568